

平成21年11月26日

内閣府特命担当大臣（行政刷新）	仙谷 由人 殿
内閣府副大臣（行政刷新）	古川 元久 殿
内閣府大臣政務官（行政刷新）	泉 健太 殿

京都大学理事（産官学連携担当）	塩田浩平
京都大学産官学連携本部長	牧野圭祐

要 望 書

平成21年11月13日（金）開催の行政刷新会議の「事業仕分け」において、事業番号3-23「地域科学技術振興・産学連携」「②産学官連携戦略展開事業」が「廃止」の評価を受けました。

ここで論議・審査された事業は、科学技術基本法（1995年に衆参全会一致で成立）の基本精神である「科学技術立国」の具体化策であり、産官学連携による「大学の研究結果の社会への還元」は教育・研究に次ぐ大学の第3のミッションとして広く認識されております。産官学の密接な連携によって科学技術力を最大限まで高揚し、国際競争力向上ならびに地域社会の活性化を図ることを目的としており、長期にわたる継続性が要求される辛抱強い国力強化策であります。大学ならびに関係者はこの趣旨をよく理解し、この約10年間、旧来のシステムからの脱却をはかってきており、産官学連携活動は現在展開の道半ばにあります。

したがって、今般の「事業仕分け」において、事業番号3-23「地域科学技術振興・産学官連携」に我々がまったく想定しなかった「廃止」の判定が出たことには、大きな衝撃を受けました。

この廃止の意味するところは道半ばにある多くの事業を途中で中断することであり、このことによってわが国の科学技術開発力は大きく低下し、現在の高い国際的レベルを維持できなくなると危惧します。ここに大学運営にかかわり、わが国の国力向上に貢献すべき責任を負うものとして、以下の意見を申し述べます。

産学官連携戦略展開事業は、「科学技術立国」を標榜するわが国の国力強化の最重要事業の一つであります。国際的にみて、産業界の新規大型事業開発のチャンスが少なくなった今、開発研究への大規模投資は極めて少なく、開発能力は大幅に低下しています。よっ

て各国は、70年代から産官学連携を推進し今日の成功を収めてきたアメリカに倣い、産官学連携を残された「唯一の切り札」として現状の打開を図っております。わが国においては本格的な産官学連携の推進はまだ10年程度の歴史しか持っておらず、成功までに20年近くの年月を要したアメリカの例を考えたとき、まだまだ発展途上にあるのです。

産官学連携は社会制度の大きな変革を必要とするものであり、成果が見えるまでに長い年月を要します。70年代のレーガン政権下で、日本企業のキャッチアップに対抗するために、大学における研究開発の大改革を行い成功したアメリカでも、成果が見えはじめたのは90年代のクリントン政権下でした。

このように産官学連携が熟成して成果をもたらすには長期の事業が必須であることは周知のことなのです。大学と企業が変化を遂げ、有機的関係を構築して循環的産官学連携がわが国で構築されるまでには、最低でもあと5年、理想的には10年程度は必要で、その根本的資金枠として「産官学連携戦略展開事業」は大きな効果を発揮しつつあります。

また、産官学国際連携を主たるテーマとする「産官学連携戦略展開事業」は、発展途上国の急速なキャッチアップに対して、先進国の高いレベルにある大学が連携し、これに企業の国際ネットワークを配して対抗する壮大な事業であり、この事業が功を奏する 때가近くなってきているのを自覚すべきです。

我が国が科学技術を盾に国際社会で現在の位置を保つための唯一ともいえる有望な事業である（国際）産官学連携事業を廃止するということは、「科学技術立国」という大義名分を自ら捨て去り国際競争から脱落することに等しいのです。加えて才能ある研究者の雇用の機会も失われ、彼らが海外に研究の場を求めることすら想像するのは難しくありません。

我々は「事業仕分け」そのものに反対するわけではありません。しかしながら、今回の「廃止」のわが国の将来に与える影響の大きさを考えたとき、この問題の重要性を是非とも認識いただきますようお願い申し上げます。

以 上